

令和元年度 埼玉

労働安全衛生法に基づく免許試験 埼玉地区 出張特別試験案内

試験日 10月5日(土)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436(75)1141(代)

「関東安全衛生技術センターホームページ」 <https://www.kanto.exam.or.jp/>

1 試験の種類、試験時間、日程等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
10 / 5 (土)	第一種衛生管理者	13:30~16:30	国立大学法人 埼玉大学 さいたま市桜区下大久保255 〔注意事項〕 ◎ 受験票を持参の上、試験開始時刻の20分前までに必ず入室してください。 ◎ 試験にはHB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)をご使用ください。 ◎ 試験の実施内容等については、埼玉大学に問い合わせをしないでください。
	第二種衛生管理者	9:30~12:30	
	一級ボイラー技士	9:30~11:30 13:00~15:00	
	二級ボイラー技士	9:30~12:30	
	クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	9:30~12:00	
	移動式クレーン運転士	9:30~12:00	

2 試験手数料

学科試験 6,800円 (非課税)

試験手数料は、「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により受験申請書提出前に郵便局又は銀行で払込みください(受験申請書の受付先では、試験手数料をお預かりすることはできません)。なお、試験手数料を会社で負担し払込用紙に会社名を記載するときは、その下に受験者の氏名をカッコ書きしてください。

「埼玉」出張特別試験の手続きについて

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受 験 →	試験結果の受領
4参照	2参照	3参照	6参照	8参照	7参照

3 受験申請書の提出先、提出期間

試験の種類	提出先	提出期間等
第一種衛生管理者	(一社) 埼玉労働基準協会連合会 〒338-0011 さいたま市中央区 新中里1-3-3 埼大通りメディカルビル2階	(提出期間厳守) (持参) 7月22日(月)～8月1日(木) (土・日を除く) 受付時間 9:30～12:00 13:00～16:00
第二種衛生管理者	(JR京浜東北線北浦和駅下車西口・埼京線南与野駅下車東口より徒歩約15分) ☎ 048-822-3466	
一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラー協会埼玉支部 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-13-19 K2ビル2階	(郵送) 7月22日(月)～8月1日(木) (消印有効)
二級ボイラー技士	(JR高崎線・京浜東北線等浦和駅下車西口より徒歩7分) ☎ 048-833-0011	
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(一社) 日本クレーン協会埼玉支部 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 3-1-2 明治安田生命大宮ビル4階	
移動式クレーン運転士	(JR高崎線・京浜東北線等大宮駅下車東口より徒歩7分) ☎ 048-780-2213	

(注) 提出期間を厳守してください。受験申請書の提出についての問い合わせ等は、上記の各団体に平日 9:30～16:00〔昼食時間12:00～13:00は御遠慮ください。〕までにお問い合わせいたします。

注意事項

受験申請書を郵送で提出するときは、試験の種類に応じた提出先へ角形2号(縦33cm×横24cm)の大きさの封筒を御使用の上「簡易書留郵便」にてお送りください。

また、受験申請書の内容で確認事項が生じた場合、関東安全衛生技術センターから照会することがあります。

4 受験申請書の求め方

受験申請書は、**前記 3** の各団体で頒布しているものを使用してください。

受験申請書の郵送を希望する場合は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記の返送用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)を同封して、関東安全衛生技術センター又は**前記 3** の各団体に申し込んでください。ただし、部数の多い場合の送料は電話で照会してください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部
郵送料(切手代)	205円	250円	380円	570円

5 受験申請に際しての留意事項

受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面(※本人確認証明書)、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は受験申請書(冊子)4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんのでご注意ください。

なお、受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要ですので、必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください（受験申請書の提出先では原本証明はできません。）。

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

6 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は、試験日の遅くとも10日前頃までに各申請者に届くように送付しますので、受験票は試験日には必ず御持参ください。受験票が試験日の5日前になっても届かない場合は、関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の試験を再受験する場合は、この通知書を添付すれば受験資格を証明する書類等は不要です。
なお、この取扱いは、試験結果が不合格の場合も同じですから、結果通知書又は受験票は紛失しないようにしてください。

7 試験結果の発表

- (1) 学科試験の結果は、10月25日（金）に合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターの掲示板に掲示し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」とともに科目別の得点が通知されることとなります。
なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。
- (2) 合格者の受験番号は、関東安全衛生技術センターのインターネットホームページにも掲載します。
- (3) 最近、試験会場の最寄駅周辺で、結果発表の取次ぎを勧誘し現金を受取る業者がおります。当センターとは一切関係がありませんので御注意願います。
- (4) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票をお送りします。

8 その他の注意事項

- (1) 学科試験日には、HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）及びプラスチック消しゴムを持参してください。
なお、電卓を使用する場合、文字入力等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は使用できません。
- (2) 受験票が発行された後は、台風・地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類・科目免除の変更はできません。
なお、台風・地震等の天災地変で受験できない場合は、速やかに関東安全衛生技術センター（TEL 0436-75-1141、試験当日以外の土・日・祝日の場合は、メッセージ対応になります。）まで御連絡ください。
- (3) 埼玉大学及び周辺には駐車場・駐輪場はありませんので自動車・バイク・自転車での御来場は、御遠慮ください。
- (4) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望する方は、事前に受験申請書の提出先団体又は関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

試験会場のご案内

●路線バス利用の場合

- ①JR京浜東北線「北浦和駅」(西口5番乗場)から「埼玉大学」行き(終点)、(所要時間約15分)をご利用ください。
- ②JR埼京線「南与野駅」西口正面にある「南与野駅西口」バス停から「埼玉大学」経由(所要時間約10分)をご利用ください。
- ③JR埼京線「南与野駅」から北に200m程歩いた国道463号線沿い高架下にある「南与野駅北入口」バス停から「埼玉大学」行(終点)、(所要時間約10分)をご利用ください。
※交通渋滞によるバスの遅れが予想されますので、お早目にお出かけください。

●徒歩の場合

JR埼京線「南与野駅」から約25分です。



◎埼玉大学及び周辺には、駐車場・駐輪場はありませんので
自動車・バイク・自転車でのご来場は御遠慮ください。